

平成 27 年 10 月 8 日

◎弘田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)
本日の委員会は、きのうに引き続き付託事件の審査等についてであります。

【水産振興部】

◎弘田委員長 水産振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松尾水産振興部長 それでは水産振興部が提出をしております議案について総括説明を申し上げます。

お手元の資料②の議案説明書の 49 ページをお願いします。今回は、漁業振興課と合併・流通支援課から補正予算をお願いしております。

まず漁業振興課からは、漁業就業者の減少が続く中で、今後の漁業生産量を維持するために不可欠な担い手対策を一層強化するため、新たに企業や漁協が担い手育成団体となって、優秀な担い手の育成確保を図ろうとする活動への支援に対する予算をお願いしております。

また、合併・流通支援課からは、少量多品種という本県漁業の特性を生かした新たな流通販売対策として、昨年度創設した高知家の魚応援の店と県内の事業者との取引の拡大に向けて、県内産地側の品質向上対策などを、より強力に進めるための予算をお願いしております。

議案につきましては以上ですが、このほかに報告事項として、第 2 期産業振興計画の実行 3 年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、また、先日、大筋合意がなされた T P P 交渉の結果の概要について報告させていただきます。

なお、各審議会の審議経過等についての資料もお配りしておりますので、別途御覧いただきたいと思っております。補正予算の詳細については、各課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

総括説明は以上です。

◎弘田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈漁業振興課〉

◎弘田委員長 漁業振興課の説明を求めます。

◎三嵩漁業振興課長 9 月補正予算の内容につきましては、担い手育成団体支援事業費補助金についてです。

資料②の 50 ページをお願いします。3 漁業振興費の右側の説明欄をお願いします。

担い手育成団体支援事業費補助金として 392 万 8,000 円をお願いするものです。内容につきましては、議案補足説明資料の赤いインデックスの漁業振興課の 1 ページで説明させ

ていただきます。

まず、左上の1担い手の現状と将来像ですが、グラフを見ていただければわかりますように、漁業者の減少と高齢化は深刻で、昭和53年に1万2,000人を超えていた漁業者が、平成25年には3,970人となり4,000人を下回り、60歳以上の高齢者も半数以上です。

このような状況の中、右上の2現行の担い手対策事業の実績と課題にあるように、高知県漁協に配置している漁業就業アドバイザーが当課の職員とともに、国が開催する漁業就業フェアや県が開催するU・Iターン就職相談会などに参加して、漁業就業の相談や支援制度の説明などを行うほか、3日から1週間程度の間には操業する漁船に乗り、研修を受ける短期研修のセッティングなどを行っております。これらの取り組みを通じて、就業希望者の掘り起こしを行うとともに、短期研修などを通じて漁業者になることを希望する方には、原則として2年間にわたり、月額15万円の生活支援費を支給して、現役漁師の操業船に同乗して、漁業技術などを習得する長期研修や、長期研修終了後に中古船を購入する方には、補助率3分の1で県費の上限が250万円ですが、取得費用を補助する漁船リース事業を行っております。

これらの取り組みにより、平成24年度以前は短期研修・長期研修ともに、年間2人から3人の受講者であったのが、短期研修では平成25年度は18人、平成26年度は35人と大幅にふえ、長期研修開始者も平成25年度は7人、平成26年度は11人と着実にふえております。しかしながら(2)の課題にありますように、現行の研修では、現役漁師と研修希望者のマッチングによる研修であり、担い手の計画的な育成が困難であることや、指導者が研修全般を受け持って、年間を通じて漁労研修を行わなければならない、研修待ちの方が生じることがあります。養殖業では餌代などの生産コストの負担が大きいことから、研修生が、みずからの責任で養殖魚を飼育できるような実のある研修を実施できる受け手がないといった課題が生じております。

また、3喫緊の課題としては、通常、養殖マダイは1キログラム当たり600円程度で取引されていますが、海援鯛と呼んでいる須崎市浦ノ内湾の養殖マダイの価格は950円で、取引先から高い評価を得ております。しかし、生産者の高齢化や最近の餌代の高騰の影響を受け、近く4業者が3業者に減少することになっております。販路はあるものの供給量が不足する事態が生じており、ブランド消滅の危機が生じております。

さらに、土佐清水市では宗田節やスティック状の燻製品などの加工品の源魚であるメジカにつきまして、多くの漁業者が宝石サンゴ漁業へ転換した影響もあり、年間7,000トン程度必要と考えられる源魚が、平成22年以降は4,000トン程度しか確保できない深刻な源魚不足の状況です。

さらに、大型定置網漁業では、県内の24経営体でおよそ370人の就業者を抱えておりますが、高齢化が深刻で、毎年多くの退職者が生じ、幹部従業員の絶対数が不足しております。

す。

このような喫緊の課題は、加工などの川下に波及し、水産業振興のブレーキとなっておりまして、今後は、特定の漁業へのでこ入れを行い、担い手の増加を図るため、新たなスキームの担い手対策を構築する必要性が生じたところです。

そこで、4新たな支援制度ですが、これらの喫緊の課題に対し、県内の民間企業や漁協が危機感を抱き、一定の条件が整えば担い手の確保に関与してもらえる動きが見られましたので、県としては、これらの担い手を育成する意思のある民間企業等を担い手育成団体として認定した上で、これらの育成団体が実施する研修に対して、必要な経費を補助するものです。

補助事業としては、左の表にありますように、市町村や民間企業等を補助先として、補助率は補助項目ごとに異なっており、研修生給与と指導者報償費または給与が定額、損害保険料が3分の2以内、研修に必要な施設整備や施設の使用料及び賃借料が2分の1以内でお願いするものです。

また右側の箱にありますように、新制度の特徴としては、育成団体は研修生を研修期間中雇用し、特定の漁業種類において責任を持って計画的に担い手を育成するとともに、漁船などの基盤を整備することにより、リタイヤした漁業者などを幅広く指導者として確保できる仕組みです。

なお、これらの育成団体としては、マダイ養殖業では養殖生産者へ餌を供給するとともに、出荷販売にも関与する養殖協業体と連携している民間企業、メジカ引き縄漁業につきましては、土佐清水市で水産加工業などを行っている第三セクター、大型定置網漁業では、土佐清水市において大型定置網漁業を自営している高知県漁協を想定しております。

次に、その下の研修生から見たメリットですが、雇用されることにより、研修期間中の身分が安定して参加が容易であること。漁労技術以外の加工や販売などの分野でのレベルアップが図られること。指導者から見たメリットでは、育成団体が研修をマネジメントし、漁労技術以外の研修も行うことと複数の指導者を確保することで研修を分担でき、指導者の負担が軽減すると考えております。

これらのことから、左下の5期待される効果としては、県水産業全体への波及効果として、優秀な担い手が確保され、加工用源魚やブランド養殖魚などの生産量が増大し、担い手育成団体も含めた業界全体の活性化が図られるものと期待しております。

説明は以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 担い手対策ですけれども、産業振興計画の総括として、後ほど御報告があると思いますが、現在は、目標以上の担い手の確保は進められていると思いますが、新規就業者320人を平成33年の全体目標として掲げられておりますので、それに向けて着

実に担い手対策に取り組まないといけないと思います。ただし、当たり前ですけど、数さえ揃えばいいわけではなくて、中核漁業者をしっかりと育てていき、水産業が地場産業として自立していくことを目指していかなければならないと思います。

今回の新規事業ですけど、民間団体と行政が協力して担い手を育成していく制度で、大変有意義だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいたいんですが、補助事業ですので、一般論として何かの行き違い等により補助金を返還する事例もあるわけで、そういったことで後々問題にならないように、民間団体等には、その制度の趣旨や内容をしっかり理解していただいた上で進めていただきたいと思います。

あと、今回の400万円の内訳について、ちょっと教えてくださいたいんですけど。

◎三觜漁業振興課長 内訳ですが、まずマダイ養殖業では研修生給与が60万円、指導者報償費または給与が30万円、損害保険料が8,000円です。また、定置網漁業につきましては、研修生給与が100万円、指導者報償費または給与が50万円、損害保険料が1万2,000円です。それからメジカ引き縄漁では、研修生給与が60万円、指導者報償費または給与が30万円、損害保険料が8,000円です。その他として、研修に必要な施設の使用料及び賃借料として60万円を積算しております。

なお、委員から御指摘のありました民間企業の指導につきましては、入念に対応していきたいと考えております。

◎土居委員 定置網とその他で、例えば、指導者報償費、給与ともにちょっと違うのは、単純に数の違いですか。

◎三觜漁業振興課長 定置網漁業の場合は、11月から5カ月間実施するように予定しており、メジカ引き縄業とかマダイ養殖業については、1月以降の3カ月間を想定しております。

◎土居委員 従前の担い手育成事業があるわけですけども、それらとの支援内容の整合性はとられているんですか。

◎三觜漁業振興課長 研修生の給与に対する支援は、従前の長期研修生の1カ月分10万円との整合をとっています。指導者報償費は1カ月5万円ですので、県からの支出はそれと整合をとっています。

◎土居委員 育成プログラムについては、育成団体に一任していると思うんですけど、違いますかね。

◎三觜漁業振興課長 育成団体は民間企業ですので、当然、いろいろな社内規定があると思います。そのあたりも踏まえて、担い手育成団体と一緒に研修計画をつくっていきたいと考えております。

◎土居委員 これで最後ですけど、今回の新たな制度で、さらに対応できる漁業種類の担い手育成は拡大されますけど、これで全てをカバーできることではないと思います。そう

なると、また新たな育成団体等の掘り起こしや拡大も視野に入れていかないかと思うんですけど、その辺の取り組みは今後どうする予定なのかお聞きします。

◎三觜漁業振興課長 来年度予算の構築に向けまして、例えば宿毛湾の小型まき網漁業ですとか、ほかの養殖業などについても現場の実態も聞き、それから受け入れ先等も模索しながら考えていきたいと思っております。

◎米田委員 今まで、個人についちょっと漁業者の負担を減らすとともに研修生の身分を安定させて育てることやと思うんですけど、この二つ目の指導者報償費は、その育成団体と別の漁師に支払う5万円という理解でいいのか。そうすると育成団体は全く新たな助成はないわけよね。そこで頑張ってるのは大変かなと思うけど、そこら辺はどうなっていますか。

◎三觜漁業振興課長 この指導者報償費につきましては、育成団体を通じて、育成団体が確保した現役の漁業者に支払われる仕組みです。

◎米田委員 育成団体が、そうやって支援してくれるのはありがたいけど、メリットはあんまりないですよ。後継者を育てる意味で水産業トータルでのメリットはあるかもしれないけど、育成団体にしたら新たにそういう仕事を受けるけど、それによって直接的なメリットはないですよ。

◎三觜漁業振興課長 御指摘がありましたように、担い手育成団体としては負担がかなりふえます。ただし、例えば、加工用原料であるメジカやブランド養殖業のマダイなどの生産が行き詰まることによって、今まで担い手育成団体が培ってきたものが失われる危機がありますので、将来的には総生産量の拡大によって担い手育成団体も含めて、水産業全体が発展することを考えているものです。

◎松尾水産振興部長 その点は非常に重要でして、これは民間企業等にも補助金を出すことですので、土居委員も御心配されていたように、その企業のためにやるんじゃないかと受けとられないような形が必要だと思います。

米田委員が御指摘のように、担い手育成団体の直接のメリットは、現状では非常に少ないです。優秀な漁業者を育成して将来的に生産量がふえることは、自分たちの商売といたしますか、いろんな事業につながっていくとの非常に大きな視点で漁業を守ろうとするところが、担い手育成団体になってくれることになりますので、掘り起こしも逆に難しいですが、その民間等のやる気と一緒にあって、そういう優秀な漁業者を育てる事業ですので、我々としても、そこら辺の理解が進むような説明をしていかなければならないと思っております。

◎橋本委員 何点か確認したいことがあります。一つは、この新規事業で割り当てる具体的な研修生3人なのか。それをまず聞いておきます。

◎三觜漁業振興課長 マダイ養殖業、メジカ引き縄業、それから大型定置網業を各2人づ

つ想定しております。

◎橋本委員 それともう一つですね、現行の担い手対策事業の推移について、先ほど説明いただいたんですが、これはあくまでも研修に対する人数だと思います。この研修が終わった後、実際に漁業者として就業した人数は幾らですか。

◎三觜漁業振興課長 これまでに長期研修卒業生で31名が独立しております。

◎橋本委員 本県の沿岸漁業を語る上で1番ポイントになるのは、やっぱり担い手の育成だと私も理解していきまして、これは非常にいい事業だと評価させていただきます。

ただ、不安なことが何点かあります。現実問題として、新たな支援制度が本当に有効に働くかどうかが大きくあると思います。メジカを例にとってみたら、今回の事業設定は3カ月間になるんじゃないですか。

◎三觜漁業振興課長 補正予算でお願いするのは3カ月分ですけど、来年度、再来年度の当初予算等で予算をまたお願いすることになると思います。原則としては2年間の研修を想定しております。

◎橋本委員 この事業を使うと保険もかけてくれるし、基本的には割と身分が安定するのではないかと思います。

でも、これをきちっとやった後に就労して、なりわいができる環境設定がどうしても必要なんです。例えば、船を持っていない者が、自分の大枚をはたいて船を購入して、今から収益の上がらないものに挑戦することにはなかなかない現実があります。先ほど、現行の担い手対策事業で31名の方が就業しているとのことでしたが、土佐清水市で見ると、鮮魚のほうに向き合っている方は、割と少ないのではないかと思います。例えば、サンゴ漁にシフトしている若い方は多いです。確かに鮮魚をやっている方もいらっしゃいますけれども、そういう背景もあります。

漁業者というのは、やっぱり食えて何ぼの世界なので、この研修をやった後のフォローアップが非常に大切になるとは思いますが、その辺はどう考えているのでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 委員御指摘のように、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

県としては、従前から鋼製大型浮魚礁の黒潮牧場などにより、漁場探索する経費を減らすための施設整備、または漁業者の省エネエンジンや漁業用のソナーといった設備投資に対して支援する取り組みなどもやっております。

また、国が推し進めている所得補償制度等の加入促進にも努めております。

そして、漁業経営を安定させるために、燃油価格の高騰などに備えた対策として、国が漁業経営セーフティーネット構築事業などをつくっておりますので、そういったものの加入促進にも努めております。このセーフティーネット構築事業については、本来は漁業者と国が1対1で積み立てますが、今は、実施している国が3に対して漁業者が1の特別対策などに関しては、県としても引き続き実施していただきたいとの申し出をしております。

一応、国は、財務省への来年度の概算要求の中では、国3に対して漁業者1の特別対策を継続するよう要求していると聞いておりまして、こういった取り組みを引き続き行くことで、漁業経営を安定させたいと考えています。

◎橋本委員 実は、私の兄貴がメジカ漁師でして、この事業の話もしたんですが、ものすごく否定的でした。というのは、まず、生活していけるかどうかの話に入っていくんです。生活していけるだけの収入が得られないから、私のおいには漁師をやらさないとの話しなんです。そういう雰囲気が充満している環境なんですよ。

これを何とかせんと、沿岸漁業が高知県から消えてしまう状況がどうしてもあります。

数字が本当に消えゆく産業であることを示しています。何とかしないといけないから、こういう事業を一生懸命やっていたらいいんだらうと思います。先ほどちょっと課長からお話がありましたけれども、本当に有効性のある取り組みとして、後のフォローアップをして産業として成り立つように育て上げていただきたいと思います。

◎松尾水産振興部長 フォローアップは、本当に重要だと思いますし、確かに食えて何ぼの世界で、生活していけないと新たに入ってくる方も出てきません。

そういった意味で、新規参入する場合の初期投資については、先ほど課長が説明しましたように、今回、県からの提言もあって、国でも例えば新規漁業者については、漁船リース事業を概算要求で新たに盛り込むようにしています。そういう努力とともに、やっぱり魚価を少しでも高く、収入を少しでも多く取るような仕組み、取り組みが重要ですので、そこもしっかりとやっていかないといけないと思います。今回の企業等に一緒にやってもらうことには、新たに漁業者になる方にもマーケットも知っていただきたいとの狙いもあります。そういういろいろな知識も身につけて漁業に参入していく中で、少しでも高く売れるように、今度は高鮮度の取り組みもやるようにしていますけれども、そういった視点も持っていただいて、漁業で収入を上げて生活していけるような漁業者を育てていきたいと思っています。確かに土佐清水市では、一時、サンゴ漁等へいった方がいらっしゃいますが、幸いにして、新規就業者対策事業については、サンゴ漁を対象にしているませんので、新たに入ってきた方が地域で中核になって、かなりの収益を上げてきていることも多いです。外から入ってきてやってくださる方には、非常に希望を持っていますので、ぜひ、そういった方を育てていきたいと思っています。

◎橋本委員 やっぱり担い手の獲得は、県内だけに限らず全国をターゲットとした獲得体制をとってもらいたいと思います。京都に漁業者の学校みたいなものがあるって、1年コースや2年コースがあるんですね。15名ぐらいだったと思うんですが、全国から集まってきていて、京都で漁業をするんだったら、その後のフォローアップも全てやるという形で取り組まれているところもあります。ぜひ、そういう仕組みといいますか、全国から集まる仕組みをつくっていただければありがたいです。

◎土居委員 現行事業のところで、短期研修と長期研修はともに受講者がふえている中で研修待ちの人が出てきているとのことでした。今回、新しく担い手育成団体に研修する枠がふえるんですけど、この研修待ちの方々はそちらのほうに移行できるのか。それでも、なお研修待ちの状況にあるのかについて、お聞きしておきたいです。

◎三觜漁業振興課長 このポンチ絵にありますように、平成 26 年は短期研修の受講者が 35 人に対して、長期研修開始者 11 人で、まだ 20 人以上の開きがあります。この辺が研修待ちの方で、今回の事業の 6 名分については一応対象になりますけど、まだ十分ではないと思っています。

◎土居委員 ここにも指摘されていますけれど、現役漁師の数が少なく、希望者が研修したい漁業種類とのマッチングがうまくいかないことがあると思います。現行事業の場合は、特に指導者が個人だろうと思いますので、組織で対応するのとは違って、相当な負担がかかると思います。そういう意味で、指導者の負担軽減なり支援策の拡充なども必要になってくるんじゃないかと思いますが、その点についてどうなのかと、相変わらず研修待ちの方に対して、どう対処していくのかの 2 点について教えてください。

◎三觜漁業振興課長 この新たな制度につきましては、従前の制度と違い、研修に必要な施設整備等にも支援して、できるだけ研修を行いやすい環境を整えていきたいと思っています。それで、今、研修待ちの方についても、例えば、指導者 1 人が研修を受け持つのではなくて、指導者グループをつくっていただいて、グループで研修を持ち回りで実施するといった創意工夫を実際の指導者になる方々の御意見も聞きながら、整理していきたいと考えています。

◎武石委員 担い手育成団体の経営状況についても分析された上での判断だと思うんですけど、余り細かいところまではいりませんが、どういう判断をしているのか。つまり、将来性がないところに補助をすることないから、こういうことになったと思うんですけど、厳しい現状があるけれども、県がこういう施策を施すことによって、これがこうなっていくとの判断に至ったそのプロセスをもう少し具体的にお聞きしたいんです。

というのも、人を育てるには時間がかかりますけど、経営は、日々、資金繰りであったり、いろいろ動いているわけで、そのペース、スピードが合うのかどうかをもうちょっと知りたいんですよ。その辺はいかがでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 担い手育成団体の受け皿となる企業とは、いろいろとお話させていただいております。それでマダイ養殖業の関係では、餌を供給している企業ですけど、やはり、御指摘がありましたように、私どもも資金繰りとか心配して、例えば資金繰りを円滑にするための融資制度の創設について話をさせていただいたところ、そういった心配は必要ないとのことでした。

ただ、やはり御指摘がありましたように、担い手の育成にはやっぱり時間もかかるし、

将来どうなるかについて責任を持たないといかんで、その辺は真剣に考えさせていただきたいとの返答をいただいておりますので、マダイ養殖関係の経営面に関しては、さほど心配していません。

また、メジカ引き縄漁については、土佐清水市にある第三セクターですので、その経営面については、市がきちっと監督していると理解しています。

◎武石委員 市がしっかりと見るということですが、A社、B社とあると思うんですけど、ともに既に第三セクターですかね。

◎三觜漁業振興課長 両方とも土佐清水市が出資している第三セクターで、新聞等でも報道がありましたように、ホールディングの形で組織再編して、経営基盤を強化していくようになっています。

◎武石委員 ホールディングにするメリットは、その形態によってありやなしやといったことがあると思います。この場合、市の判断になるわけですけど、A社、B社をホールディングスにぶら下げることのメリットについて聞いていますか。

◎三觜漁業振興課長 両社とも管理費がかかっておりますので、そういう管理費を圧縮する目的で、ホールディング化すると聞いております。

◎武石委員 そのホールディング会社の収益についてですけど、プラスマイナスのマイナスの部分を受け持って一元化するだけでは収益は上がらるので、そこでどういうビジネスモデルを描かれているんですかね。

◎三觜漁業振興課長 この新しいホールディングの中では、先ほど説明した総務や営業などの重複部分の効率化が期待できること。さらに、メジカの稚魚については、従業員の高齢化や加工設備の老朽化が進んでいるので、こういった部門で、例えば加工工程で出た残滓を肥料に加工する会社の設立も検討中とのことで、いろいろな事業を整理して拡大することを意図していると聞いております。

◎武石委員 これはホールディングスが補助先になるんで、そここのところは、やっぱり議会としても検証しとかないといかんと思います。今の説明からすると、A社、B社の管理部門や総務部門の負担を軽くして、経営をいい方向へ回していく話ですけど、そうなると、じゃあリストラするんですかとか、あるいは事務機能を一元化してA社、B社には、そういうものがなくなるのかということになるんですけど、多分そこまで後戻りできないんじゃないかと思うんですね。営業ルートを知っているのは今の従業員だろうし、それを集約したからというても、メリットデメリットの両方があると思います。

あっさり言うと、市の財政で補助するき、もうそれでやりやという話にしか落としどころとしては考えられんですけど。

なんでこの時期にホールディングスにするのか。補助をもらうためにホールディングスの形をとるようにも思えますけれども、腹に入るように説明していただだけませんかね。

◎竹内水産振興部副部長 今回の補助といいますが、担い手育成の支援の話と時期がたまたま一緒になっておりますけれども、決して事業と連動したものではありません。

A社、B社の統合については、市で数年前からずっと検討されておったと聞いておりますし、あくまで、その経理や営業などを一元化していこうとする中で、持ち株会社の話が出てきております。一方で今回、事業をお願いして担い手育成団体になるA社につきましては、もともと地域の農林水産物を売っていくことを目的として、地域の1次産業者のためにできた第三セクターですので、たまたま時期は重なりましたけれども、そういったことからお願いすることになりました。

◎武石委員 A社もB社もすごくいい取り組みをしていると評価しているんですよ。それをホールディングスにする判断があったんだらうから、それはそれでいいんですけど。

いろんな商品をいろんなところへ置いていて、アイデアもいいし、それは素晴らしいと思うんです。ようやっているなと思うんですけど、ちょっと不思議な気もするんですけどね。

そもそも7,000トン必要なところで4,000トンしかない現状をどうやっていくのか。担い手を育成したって、3,000トンも足らんがやから、すぐにどうこうなる話ではありませんわね。そこのところをどうするのか。つまり、そういうことで経営がどうなのか、腑に落ちるのはそこなんですよ。

◎竹内水産振興部副部長 仮にB社と申しますけど、かつてB社が立ち上がったときは、地元で1万トン以上メジカがとれていました。それが今は4,000トンです。不足分については、芸東地区や県外、日本海といった地区外から源魚を仕入れて回しておりますので、直ちに経営に窮している状態ではありません。

◎武石委員 今は県外から買って補うとるけど、やっぱり地元産を使うのが1番だと思うんで、その3,000トン足らんところを地元産でどう補っていくのかを最後に聞きたいです。

◎三崙漁業振興課長 御指摘のメジカの生産量が減少して加工業に影響していることについては、1年以上前から、気にとめております。土佐清水市が主体になって、漁業者と加工業者が話し合うメジカ需給調整協議会をセットしており、私どももその会に参加して話し合いをしています。

それで、新たに、例えば土曜日は市場が休みであったのを、土曜出漁して生産量を伸ばす取り組みなども行っています。4,000トンまで減ったメジカの漁獲量は、少しずつですが回復しているところです。

◎武石委員 とにかく、この補助先が頑張っているところであることはよくわかりますのでね。これが有効に機能するように、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

◎橋本委員 土佐清水市長が漁師のサラリーマン化案を打ち出したことが、前に高知新聞に掲載されたことがあって、多分そこに向かって行くんだらうと期待しているんですよ。

今まで、メジカ漁は全部漁師単体でやっていて、会社組織でやることはありませんでし

た。メジカを安定的に確保するためにメジカ漁を専業とした形を会社でやるとの記事が出ていたと思います。その一環として、この事業も関係していると理解していたんですが、その辺はいかがですか。

◎三觜漁業振興課長 新聞で報道されたように、新たな持ち株会社につきましては、将来的には担い手を確保する漁業部門も意識しているようです。

ただ、実際、今の状況を考えますと、すぐに漁業部門まで発足させるには至らないのではないかと思います。今回の私どもの取り組みにつきましても、民間企業等が漁業者を雇い続けるケースもあれば、できたら独立して漁業者としてやっていただくケースなども想定しており、その両方で推し進めていきたいと思っています。

◎橋本委員 メジカ漁は、毎日釣りに行けるわけではなくて、しけたら漁に出られないし、年の半分は休まないといけないんですよ。だから不安定なんです。そんな漁なので、漁にでられない半年分を、例えば魚の加工に従事するといったことで生活の安定を図ることができるのではないかと思います。この事業について聞いたときに、多分そういった方向に進んでくれるのではないかと期待がすごくあったんです。そうすると、漁業者の収入も確保できて、食べる漁業展開の可能性が出てくると思いますので、ぜひ、その辺を支援していただければありがたいです。

◎松尾水産振興部長 委員がおっしゃるとおりでして、いろんな意見を聞きましても、将来的にはそういう方向が必要であるとの意見が出てきていますし、私どもも必要であると思っています。

ただ、現状ではすぐに一足飛びにそこまではいきませんので、こういった形で加工や流通販売等々をやっているところに生産まで目を向けてもらって、そこにかみ込んでいただいて、だんだんそういう土壌をつくって、将来的にそっちの方向に向けていくことも必要であるとして取り組み始める事業ですので、そこら辺はしっかり念頭に置いてやっていきたいと思っています。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

〈合併・流通支援課〉

◎弘田委員長 次に合併流通支援課の説明を求めます。

◎宮本合併・流通支援課長 当課の9月補正予算につきまして御説明させていただきます。

内容につきましては、高知家の魚応援の店と県内事業者との取引拡大に向けた産地体制の強化を図るものです。

お手元の資料②、議案説明書補正予算の51ページをお願いします。5合併・流通支援課の右欄の説明欄をご覧ください。

水産物外商活動支援事業委託料につきましては、高知家の魚応援の店と県内事業者との取引拡大を目的に、高知県漁協の子会社であるJFこうち・海の漁心市株式会社へ委託し

ているものですが、今回、委託業務の業務追加に伴いまして、306万6,000円の増額をお願いするものです。内容につきましては、議案補足説明資料の2ページで御説明させていただきます。

最初に、高知家の魚応援の店制度について御説明させていただきます。県内の産地市場に水揚げされる魚は芸東地区や足摺岬周辺の大型定置網、それから宿毛湾のまき網漁業などを除きますと、釣り漁業や刺し網、小型定置などといった小規模な漁業によるため、魚の種類は多いものの量がまとまりにくい、いわゆる少量多品種という特性があります。

こうした特性は、多くの量をさばくことができる販売力、それから物流コストなどの面で有利な消費地市場を経由して販売する市場流通のメリットを活用しにくい反面、市場流通ではなかなか入手が難しい地方の珍しい魚ですとか、数種類の魚を小ロットで求める飲食店などのニーズには適しているといえます。こうした飲食店等との直接取引に軸足を置く産地買い受け人の方々が徐々にふえてくる中、昨年度、高知県の魚に興味があり、取引や高知県を応援したいという、主に関西、関東の飲食店と県内の水産関係事業者とのマッチング機会を提供する高知家の魚応援店制度を創設したところです。

制度創設時に掲げた本年度末500店舗の登録目標に対して、資料の右端の枠囲みにありますが、この8月末時点で514の飲食店に登録していただきますとともに、今度は資料の左端の枠組みにありますが、こうした飲食店との直接取引を希望される産地買い受け人など73の県内事業者の方々に登録していただいているところです。

この制度は、登録した飲食店の情報を県内事業者へ、県内事業者の情報を登録した飲食店へ提供することで、飲食店は商材の発掘や産地への問い合わせ、県内の事業者は飲食店への営業活動にそれぞれ活用していただくことで、取引を拡大していこうとするものですが、単に紙ベースの情報を交換するだけではなかなか取引に結びつけることは難しいことから、取引開始のきっかけづくりとなる業務をJFこうち・海の漁心市株式会社に委託しているところです。この委託業務は、平成26年度の国の補正予算である地方創生交付金を活用したもので、資料中段に記載しておりますけれども、応援の店200店舗以上の直接訪問やサンプルの提供による詳細な高知家の魚応援の店のニーズや評価の収集とそれの県内事業者へのフィードバック、高知家の魚応援の店を対象とした築地での商談会の開催、さらにミシュランを取得した高級飲食店等へのサンプル出荷などをお願いしているところです。

現在、この委託業務を実施しているわけですが、その過程で委託先を通じて、高知家の魚応援の店側からさまざまなニーズや要望が収集されております。資料の中段下側の囲み枠に課題として記載しておりますけれども、既に送った商品の中について、氷が十分に打たれておらず、魚が届いた時点で、氷が溶けてなかったことや、神経抜きや血抜きといった処理ができていないので、2日目、3日目には魚が弱って使えない。さらには店舗への

着時間をもう少し早くできないかといった声が寄せられているところです。

今後、秋以降、高知県も盛漁期を迎えるわけですが、取引拡大につなげていくためには、特に、氷を十分に使って冷やしこむこと。それから神経抜きや血抜きなどによる生け締め
の徹底など、鮮度管理について早急に対策を講じる必要があると判断し、今回の補正では、
生産現場に入って産地買い受け人や漁業者に鮮度対策を直接指導、支援することや県内事
業者と直接会う機会をふやして、応援の店と県内事業者とでやりとりする情報の密度や精
度向上、それから情報伝達の頻度アップを図るといった業務を新たに追加することで、J
Fこうち・海の漁心市株式会社による仲介あっせん機能や指導支援を強化し、高知家の魚
応援の店のニーズに的確に対応できる産地体制を構築しようとするものです。

今回、補正をお願いするのは、こうした業務量の増加に伴い必要となる委託費の増額に
要する経費です。高知家の魚応援の店の登録が想定以上のピッチで進んでいる状況を踏ま
え、改めて浮き彫りになりました品質向上対策を前倒し実施することで、取引拡大に結び
つけてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 高知家の魚応援の店の登録が514店舗で目標達成したとのことですが
けれども、地域別の登録件数を教えてください。

◎宮本合併・流通支援課長 514店舗は8月末時点の数です。内訳を地方別で申しますと、
関東が244店舗、関西が257店舗、中部圏が6店舗、福岡が2店舗、広島が4店舗、香川
が1店舗です。

◎米田委員 後でまた報告があるかもしれませんが、非常にユニークで重要な取り組み
だと思うんですけど、この前マスコミに出ちよった土佐清水市が食材を提供している神戸
の飲食店も一つですよ。

◎宮本合併・流通支援課長 神戸にある土佐清水市とタイアップしている店舗については、
登録させていただいております。

◎米田委員 そういう取り組みによって流通が広がって、県内事業者の所得向上にもつな
がっていることがわかる統計などはあるんですか。

◎宮本合併・流通支援課長 県内事業者に対するアンケート調査を8月末時点で実施して
おります。これも委託業務の一部ですがけれども、県内事業者からの報告によりますと、今
のところ年間取引額で約9,000万円という結果をいただいております。

ただ、まだ取引先が延べで150店舗です。これまで店舗のボリュームを追いかけてきま
したけれども、これからは、その中で実際に取引する店舗をいかに開拓していくかが、今
後の大きな課題だろうと考えております。

◎米田委員 この予算の300万円の中身についてですが、JFこうち・海の漁心市株式会

社が新たに人を雇うのか、それとも既存の人材で新たな技術的な支援等を含めて対応できるのかについて教えてください。

◎宮本合併・流通支援課長 委託内容につきましては、まず、先ほど申しました鮮度保持対策に対する出張旅費があります。これは、船にも直接乗っていただいて、直接指導していただく形になりますので、そういった経費です。それから産地買い受け人の方々に対する、いわゆる浜回りですが、ただいま申しましたように、8月末で73事業者ありますが、この方々にも直接会っていただくことになります。それをかなりの数をやっていただくことになりますので、それに伴って、やっぱり体制的には、県漁協で人を1人ふやしていただかないとできんのかなと考えております。

◎武石委員 高知家の魚応援の店側が、この制度に登録するにはメリットがないといけなはずですよ。そのメリットが、例えば高知県からの直送の新鮮な魚が安く入る。あるいは、高いけれども新鮮な魚が手に入るのであれば買おうといったように、いろんなパターンがあると思うんですね。いい魚が入っているからその店にお客さんが来る。こういうことが求められる姿だろうと思うんですよ。それで、魚種もいろんな季節によって、まちまちある中で、それを仲買人に任しておけば、個々の店舗とのやりとりができますけど、例えばこの時期のサバとか、この時期のタイとか、数はこれぐらいしかないけど、それを高く売っていくんやと。もう早いもん勝ちやぞといった売り手が強い売り方、言い方をかえたら売っちゃらあよというところまで持っていくのが本来の姿じゃないかと思うし、そのためには高知県のトータルの戦略がいると思うんですよ。どこでとれゆうやつでも全部を一元化して高く売っていく戦略がないといかんと思います。この取り組みはいいと思うんですけど、それをどこが描いているのかなと思うんです。

その県内事業者が73事業者あって、それぞれ一生懸命にやっているとは思いますが、やっぱりオーケストラやないけど指揮する人がいないと、その場だけのビジネスで終わってしまう、言い方を換えれば場当たりのことにもなりかねないと思うんですね。それから、この魚の業界を見たときに、やっぱり仲買人は非常に経営がしっかりしているけど、魚を釣る漁師には、あんまりそれが還元されていないこともあると思うんですね。

だから、この県内の73事業者にどうぞ自由にやってよというのでは、魚をとる側にお金が回っていかんのではないかとの気もするんですけど。

そこで質問ですけど、総指揮者を誰がどうやっていくのか。県がやるのか、どうするのか。その辺の理念を聞かせください。

◎宮本合併・流通支援課長、一つは、高知家の魚応援の店関係の事業として、高知家の魚応援の店との商談会、それから高知家の魚応援の店関係者を産地へ招く産地見学会を別途組んでおります。これも県事業として、委託でやらせていただいておりますけれども、先だって第1回目の高知家の魚応援の店を対象とした商談会を大阪で農業振興部と共同で開

催しました。今後、これを東京でもやることで、高知家の魚応援の店と産地の県内事業者とのマッチングの機会を県が提供したいと考えています。

それから今月には、高知家の魚応援の店 20 店舗を県内へ招待し、須崎市、中土佐町を中心に産地を回る会を予定しています。そのときには、当然、県内の事業者の方にも来ていただきまして、数時間程度の商談会もやるようになっていきます。

やはり、商売は単なるデータや電話のやりとりだけでは難しい部分もあると思いますので、県としても、できるだけ皆さんが直接会える機会をコーディネートして提供していこうとしております。それから、実際の取引は民々の話ですので、なかなか県は入りにくいものがありますけれども、JF こうち・海の漁心市株式会社に業務委託して仲持ち役を担っていただくことで進めております。

あともう一つ、県ではフェイスブックを開設しています。ただ、向こうにフェイスブックを見るための装置がなければ見られませんので、毎週 1 回、高知家の魚応援の店の方を対象に紙ベースで県内事業者の個別の紹介やカツオ祭が開催されるといったイベント情報等のトピックスを情報提供させていただいております。取引が定着、拡大していけば、民々同士でできるんでしょうけども、そういうものを県が少しでも後押しするため、しばらくそういう形で支援していきたいと考えております。

◎土居委員 高知家の魚応援の店プロジェクトについては、ぜひ頑張ってくださいたいです。このプロジェクトの狙いとしては、高知県水産物の認知度を向上させて、取引の拡大につなげていくことだと思います。そもそも、この水産物の外商戦略の背景として、高知県の水産物の評価が意外と低かったと産業振興計画の中にも記されております。こういう視点に立ったら、高知家の魚の応援の店がふえるのは大変喜ばしいことですが、とにかくお店にはお客さんにいいものを提供していただいて、低かった高知県の水産物の評価を上げていただくことも非常に大事になってくるんじゃないかと思います。

高知家の魚応援の店という看板を出してくれる以上、結局、店の評価が、高知家の魚の評価にもなりますし、逆もまたしかりになるので、行政と漁業者とお店が協力してやっていく以外にないと思うんです。もし、高知家の魚応援の店に行ったけど、ちょっといまいちだったなということがあれば、高知家の魚応援の店が広がれば広がるほど影響も大きくなりますので、行政としては、それぞれのお店で本当にいいものを提供していただける環境整備への支援をしっかりとしていくべきだと思います。

こういう意味で、資料に課題も記されて取り組みもしていると思うんですけど、とにかくマーケットインを徹底していく。そして、生産出荷段階での鮮度保持は、資料に書かれていますが、これは当然のことで、それと、いかにして的確に鮮度を維持したまま取引先に届けていくかについてもしっかりと取り組んでいかないと、なかなかプラス評価にはつながらないと思います。

そこで、現在、低コスト、効率的、そして高鮮度の物流スキームについて、どんな研究状況にあるのか。また、今後、どうしていこうとしているのかお聞きします。

◎宮本合併・流通支援課長 おっしゃるとおり、末端にいい商品を届ける過程の中で、もちろん生産現場での鮮度管理がまず第1ですけれども、物流面も含めて全体で考えた中で提供していく必要があります。

ただ、高知家の魚応援の店側からすると、高知県の魚は、実は産直でなくても消費地市場からでもとろうと思っただらとれるわけです。そこで、やっぱり差別化を図る必要があると思います。

宅配便を使えば時間は短くなるけれどもコストは当然上がってきます。それでも、市場で買うよりいい商品が調達できて、お客さんにも喜んでいただける形になってくれば、浜へ落ちるお金も大きくなってくるんだろうと思っています。

ここにもありますように、実は商品の到着時間について、いわゆるリードタイムをもっと短くできないかとの要望もあります。各事業者が利用されている物流も個々にばらばらだと思しますので、今後、直接県外事業者の利用実態を把握した上で、行政で何かできる部分があれば、てこ入れしていきたいと思っています。

それから高知家の魚応援の店への訪問については、ことしは一応200店舗以上として委託していますが、来年度はもっと直接訪問する店舗もふやさないといかんと思っていますし、県の魚に対する評価、ニーズもより広く拾っていくことも想定しておりますので、この辺もスケールアップして、高知家の魚応援の店側へのアプローチの深度をもっと深めていきたいと考えております。

◎土居委員 当然、県外市場から行くケースもあると思うんですけど、県の水産行政としては、県内水揚げをふやしていく流れもあると思います。そうしたら、物流の問題は、すごく大事になってくるので、よろしくお願いします。

◎弘田委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部の議案を終わります。

続いて、水産振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

〈水産政策課〉

◎弘田委員長 第2期産業振興計画水産分野の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、水産政策課の説明を求めます。

◎松村水産政策課長 報告事項として第2期産業振興計画の実行3年半の総括等について御説明させていただきます。

報告事項、赤いインデックスに水産政策課とあるA3の2枚の資料をお願いします。

まず、資料の1ページをお願いします。この資料は、第2期産業振興計画実行3年半の総括を整理したものです。

まず、資料の上側に分野を代表する4年後の目標の達成見込みとあります。水産業分野では、沿岸漁業生産額と水産加工出荷額の大きく二つの目標を掲げて、第2期計画に取り組んでまいりました。まず、沿岸漁業生産額では、平成27年に370億円以上という目標を掲げておりますが、左側の1番上のグラフにありますように、直近データの平成25年は423億円となっており、目標を大きく上回っておる状況です。

生産額の増加の主な要因は、漁船漁業におきましては、先ほどもお話がありましたがサンゴ漁業が増加していることによるものです。それから養殖業につきましては、クロマグロ養殖の増加などによるものです。

沿岸漁業生産額は、平成25年度の段階で既に目標の370億円を上回っているところですが、平成27年におきましてもサンゴ漁やクロマグロ養殖は比較的好調に推移していることに加え、大型定置網漁業の生産量も回復していることなどから、目標の370億円は大幅に上回れるのではないかと考えています。

資料の左半分の中ほどから下には、関連するグラフを載せております。

まず、真ん中の沿岸漁業生産量です。こちらにつきましては、計画開始時の平成21年は6万9,900トン余りでした。直近の25年は6万7,000トン余りとなっております。大幅に変動はしておりません。7万トン以上と目標を置いておりましたが、届いていない状況です。

下の左側にメジカの水揚げ量のグラフを載せておりますが、先ほど来、議論もありましたように、サンゴ漁への転換が本格化した平成22年あたりから下向きになっておりますが、説明がありましたように、平成26年からは土曜出漁の取り組みもありまして、少し上向きの状況になっております。

また、その横のマグロの養殖生産量は、平成24年の651トンから、平成26年の1,381トンと大きく伸びている状況です。

次に、目標の二つ目にある水産加工出荷額は、平成25年で184億円となり、こちらも目標の170億円以上を上回っている状況です。右側の上の端にグラフがあります。中身を見ますと、既存の水産加工業は、平成21年で160億円から176億円と約16億円ふえております。また、折れ線グラフで示しておりますが、地域アクションプランなどで新たに開始されました加工で、およそ8億円増加しております。増加分としては、メジカ加工を行っている企業などが伸びておりますし、地域アクションプランで始まった事業はおおむね順調に進んでいる状況です。

また、さらに昨年度からは、宿毛市で夏場の養殖ブリの前処理加工もスタートしている

状況です。

こうした状況から、平成 27 年におきましても、目標の水産加工出荷額の 170 億円以上は上回る見込みと考えております。

また、加工のグラフの下に、関連で流通のデータとして、先ほど合併・流通支援課から説明のありました高知家の魚応援の店の登録店の数を載せております。平成 26 年には 374 店舗、このグラフでは、平成 27 年の 7 月末で 430 店舗になっていますが、先ほど説明がありましたように 8 月末で 514 店舗になっております。

さらにその下ですが、漁業生産や加工業を支える担い手につきましてグラフを載せております。こちらも先ほど漁業振興課から説明がありましたけれども、漁業就業者数は平成 25 年で 3,970 人となり、4,000 人を割っている状況です。10 年前の平成 15 年から約 2,000 人減少していることとあわせて 60 歳以上の方が約半数となり、高齢化も進んでいる状況です。

また、漁業の担い手の確保に向けて取り組んできた短期研修・長期研修につきましても、先ほど漁業振興課から説明がありましたように、平成 25 年、平成 26 年と長期研修・短期研修ともに、研修者数が増加している状況です。

また、漁業生産と密接に関連する産業である水産加工業の従業者数をその右にグラフを載せております。こちらは、平成 21 年の 1,625 人から平成 25 年は 1,677 人となり、若干の増加傾向ですが、産業振興計画の地域アクションプランなどで取り組んできた新たな水産加工業におきましては、平成 21 年では 26 人の雇用であったものが、平成 26 年には 164 人と伸びています。

次に、資料の 2 ページをお願いします。

こちらにつきましては、水産業分野のこれまでの取り組みの成果と取り組みを進めてきたことで見えてきた課題、さらにそれらを克服して次のステージで達成したい方向として、さらなる挑戦について整理しております。

左の端がこれまでの取り組みの成果となっております。上から生産、加工、流通、担い手と整理しております。まず、生産ですが、県内水揚の確保推進としては、まず一つ目は、黒潮牧場やカツオの活餌供給の取り組みなどにより、カツオの県内水揚げを一定確保しておるところです。

二つ目のメジカにつきましては、先ほど御説明させていただきましたように、土曜出漁などにより、減少傾向であった生産量が、平成 26 年からは回復傾向にある状況です。

また、三つ目の大型定置網の取り組みにつきましては、事業承継や急潮被害からの操業再開への支援などにより、平成 26 年度には落ち込んでいた漁獲量も、平成 27 年には回復してきています。

またその下の養殖業の振興拡大では、クロマグロ養殖の漁場拡大や生産基盤の整備を支

援し、生産量の拡大を図るとともに、人工種苗の技術開発にも取り組んできています。

その下の加工では、先ほど御説明した地域アクションプランの取り組みや、宿毛市での養殖ブリの加工の取り組みを進めてきています。

またその下の流通では、少量多品種の特性を生かした外商活動の展開として、さきほど合併・流通支援課から説明のありました高知家の魚応援の店や築地につぼん漁港市場のさかな屋高知家といった新たな外商のプラットフォームも整ってきたところです。あわせて流通の大きな部分を占める市場流通の面でも、都市部の消費地市場とのネットワークを構築して、それを活用した量販店でのフェア等の開催も行っているところではあります。

1番下の担い手につきましては、先ほど御説明したように、漁業就業セミナーや研修制度の拡充、受け入れ体制の強化などに取り組み、研修実施者は大幅に増加しております。新規就業者の数も現計画で目標としている年間32人を上回る37人を確保しています。

その右に、これまでの取り組みを進める中で見えてきた課題を整理しております。1番上の枠の中に黄色の丸で書いてありますが、生産量の確保、生産量を増やしていくことが、これから加工用の原魚を確保する、あるいは外商を強化する、さらには担い手を確保していくことにまたがる根本的な課題と考えております。

まず、生産の部門では、沿岸漁業は経営基盤が脆弱な経営体が多く、生産体制の強化が必要となっている課題があります。また、先ほど説明したように漁業就業者の減少が続いており、生産量の減少も懸念されることから、より強力な担い手確保対策が必要であることも課題となっております。

さらに養殖業では、先ほど説明したように、順調に生産を伸ばしてきたクロマグロにつきまして、天然種苗の活け込み尾数が制限されていることから、生産拡大のためには人工種苗の量産体制の確立が不可欠となっております。

加工につきましても、ブランド養殖魚や加工用のメジカ、イワシ等が不足しておりまして、加工業がさらなる拡大を図っていくためには、原魚の安定確保が大きな課題となっております。さらに、都市部や国外との取引を拡大していくためには、水産加工施設の機械化などの高度化や衛生管理体制の強化も課題となっております。

また流通面では、昨年度から始まりました高知家の応援の店のニーズに対応して、取引を拡大していくためには、漁獲物の品質向上など、県内の産地での対応力の強化が課題となっております。

また、最後に担い手では、研修指導者の不足など、現在の制度では対応し切れない漁業種類があり、計画的に担い手を育成していくためには、新たな受け皿が必要であることが課題となっております。

こうした課題を克服し、さらなる飛躍に向けてどのように挑戦していくか、その方向性を1番右に示しております。生産から加工、流通に至る産業クラスターの形成という形で

整理させていただいております。

ここでは生産・加工・流通それぞれの段階を別々にとらえるのではなく、生産・加工・流通が相互に連環し、漁業生産が拡大することで加工の生産も拡大し、それによって外商も拡大するといった好循環をつくり、その結果、担い手もふえ、さらに、生産が拡大する拡大再生産の循環をつくっていきたいと考えております。

その中でも、出発点となります生産の維持拡大が最大のポイントとなると考えております。そのためには、水産加工や流通販売などにかかわっている法人が参画した新たな担い手育成の受け皿づくりなど、法人等の参画による沿岸漁業生産体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

養殖業では、企業や漁協等のコンソーシアムの構築などにより、日本一の種苗生産、中間育成ビジネスの形成による養殖生産ビジネスの拡大に取り組んでまいります。

さらには、効率的、効果的な流通を行っていくためには、拠点市場の機能強化も必要となりますので、その取り組みも進めていきたいと考えております。

次に、加工では既存加工施設の高度化や、衛生管理体制の強化、HACCP対応加工施設の誘致など、高度加工ビジネスへのステップアップを進めるとともに、残滓の加工ビジネスの再構築など、加工に関連するビジネスの展開も取り組んでいきたいと考えております。

流通の面では高知家の魚応援の店やさかな屋高知家を起点とした外商活動の一層の強化や養殖魚の輸出促進といった外商ビジネスの拡大、さらには、こうした販売が拡大することによる新たな物流システムの構築にも取り組んでいきたいと考えております。

なお、この3年半の総括とさらなる挑戦の方向を検討するに当たりまして、幅広く御意見をいただくことを目的として、地域団体との意見交換会を実施しました。本年の7月27日から8月4日の間で、県内の5地域で計6回開催しております。漁業者や漁協の役員の方々、あるいは、加工、流通などに携わるの方々、計53名の方に御参加いただきました。いずれの地域におきましても、経費の高騰や魚価の低迷など漁業経営は非常に厳しい状況である。また、こういった状況のままでは、新規就業者の確保も難しいといった現状認識が示されました。

さらに次の計画に向けた御意見としては、漁業生産量の確保につきましては、カツオの水揚げの促進に向けた活餌の安定供給や、定置網に大きな被害を及ぼす急潮に対する予測システムの構築、クロマグロの取り組みなどに力を入れてほしいといった御意見をいただいております。

水産加工の面では、養殖魚の前処理加工の取り組みを進めるべきであるとの御意見をいただいております。また販売の強化につきましては、消費地の方々のニーズを意識した品質の向上などについて御意見をいただきました。担い手の確保では、漁業者はある程度の

歩合制でサラリーマン化する方向性も検討する時期に来ているのではないか。また、新規就業者に対しての住居確保の支援、あるいは、同じ境遇の方々との情報交換の場の設定をサポートしてほしいとの御意見をいただいています。

また、本日御説明させていただきました内容につきましては、9月1日の水産業部会、9月14日のフォローアップ委員会にて御説明させていただきました、実行3年半の総括につきましては、これまでの取り組みについて、一定、御評価いただき、さらなる挑戦の方向性につきましても御了解いただいています。

なお、さらなる挑戦につきましては、現時点での方向性をお示しさせていただいているものですので、今後、議会の皆様を初め、関係する方々の幅広い御意見をいただきながら、次の計画に向けて具体化を進めていきたいと考えております。

産業振興計画につきましてはの説明は以上です。それとあわせて、本日、追加でお配りさせていただいております資料により、TPPについて御説明させていただきます。

A4の1枚の資料で、TPPアクセス交渉の結果の概要という資料をお配りしております。なお、この資料につきましては、農林水産省が公表している資料を若干加工したものです。

水産物におきましては、まずノリやコンブ等の海藻類は関税削減によって、関税が維持されております。その内容につきましては1番上の四角囲みにありますように、15%の関税の即時削減になっております。

続きまして、関税の撤廃につきましては、その下二つ目の箱から五つ目の箱までに示されておりますが、まず、アジ、サバにつきましては、現在の7%から10%が16年目に無税になります。ただし、アメリカに対してのみ12年目に撤廃することとなっております。

次にマグロ類やブリ、スルメイカなどは、現在の3.5%から15%が11年目に無税になり、マイワシ等につきましては、3.5%から10%が6年目に無税になります。カツオ、ベニザケ、スケトウダラなどにつきましては、3.5%から6%が即時撤廃になります。

それから、1番下につけております米印のところですが、これは漁業団体の方々も懸念されておりました現行の我が国の漁業補助金の取り扱いについてですが、こちらにつきましては、禁止補助金には該当せず、我が国として政策決定権が維持されることとなります。TPPの説明は以上です。

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 大型定置網事業について、回復の兆しを見せていると御説明がありましたけれども、本当にそうなんですか。

大敷は待ちの漁業ですので、潮の流れや天候などに大きく左右されてしまいます。魚種そのものもかなり昔と違ってきています。この間も大敷の臨時総会で、非常に厳しい環境があるとの話をお聞きしました。だから、経営基盤の強化が求められるのではないかと思います。

っています。

大敷は法人や団体でやっていますので、その法人や団体の足腰をしっかりしたものにすることによって、経営も成り立つ環境がありますから、その辺のフォローアップも、ぜひともお願いしたいと思います。

また、もう少しきちっと聞き取りしていただければありがたいです。

◎松尾水産振興部長 大型定置網につきましては、統計で見ますと回復傾向ですが、各地で状況が異なると思います。

それと、近年は急潮の被害も非常にふえてきている状況もありまして、その対策も必要だと思っています。それで、委員がおっしゃられたように、その経営基盤の強化は非常に重要でして、これまでは法人といいましても、きちっとした法人ではなくて、村張りという組合的なものでやっているところが多くありました。高岡の大敷は会社になりましたけれども、一つの方向性として、そういう形でしっかり法人化して、経営基盤をしっかりしていくことに、今、力を入れているところです。

それと、やはり水揚げ量は非常に上下しますけれども、それを少しでも高く売る仕組みが、これまでなされているかもあります。例えば、それぞれの漁協に入れて、それで売っていくほうがいいのか。あるいは一定集約化したほうがいいのかも含めて、これから考えるべき時期ではないかと思っていますので、トータルで定置網の振興については考えていきたいと思っています。

◎橋本委員 この前、大敷を経営している方と話をしていたら、非常に経営が厳しいとのことでした。実は、部長がおっしゃったように、部落的な経営形態でして、昔はたくさんとれば配当がたくさんあったんですが、今は全くないわけですね。そういうことを見ても非常に厳しいと思います。

それで、大敷は網で魚をとるから、小さな稚魚もとれます。それをある程度の大きさまで蓄養する仕組みができないかといった話をしたことがあります。

だから、そういう面に対しても、少し目を向けていただいて経営基盤の安定のための指導もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。

これより採決を行います。今回は議案数2件で、予算議案1件、その他条例議案1件であります。

それでは、採決を行います。第1号平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり

可決することに決しました。

次に、第5号高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎弘田委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって、原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いいたします。

(執行部退席)

《意見書》

◎弘田委員長 次に、意見書を議題といたします。意見書案2件が提出をされております。

まず、国会決議違反のTPP交渉に抗議し、直ちに中止することを求める意見書案が日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 大筋合意という報道も流れたのでちょっともう次の段階にいったと思うので、この文案がちょっとね。

◎ しかし、6月議会の意見書の趣旨からいうたら当然抗議もすべきやし、まだ作業がされゆう段階なんで、ぜひその延長戦の立場で。

◎ 我々の場合は、政府の見解も聞いてみてから動かざるを得んなという気がしますので、こういう動きをするとしても、ちょっとこの議会にはならんのかなという気はしていますのでね。

◎ 不一致ということですね。

◎弘田委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、この意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、森林・林業政策の推進を求める意見書案が、自由民主党、県民の会、日本共産党、公明党、くろしお無所属の会、新風会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎全会一致ですね。

◎弘田委員長 正常に復します。

この意見書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整については正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは13日の火曜日10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(11時36分閉会)